

記入例

第一号様式（第五条第三項関係）（A4）

（第一面）

耐震診断の結果の報告書

令和 年 月 日

所管行政庁 殿

報告者の住所又は
主たる事務所の所在地
報告者の氏名又は名称
及び法人にあっては、
その代表者の氏名

三重県 市 町 番地
株式会社 三重不動産
代表取締役 三重 太郎



建築物管理者ではなく、所有者の氏名・名称及び所在地をご記入ください。

建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）第7条の規定に基づき、建築物の耐震診断の結果について報告します。

この報告書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（本欄には記入しないで下さい。）

受付欄	特記欄	整理番号欄
年 月 日		
第 号		
係員印		

（注意）

1. この報告書は、建築物ごとに作成して下さい。
2. 報告者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。

(第二面)

1. 建築物及びその敷地に関する事項

[建築物の名称] 三重 ビル		
[用途] 事務所(市役所)		
[地名地番] 三重県 市 町 番地		
[建築物 (組積造 の塀を除 く。)の 場合]	【階数】 地上 4階 地下 階	
	【延べ面積】 6500.00 m ²	
	【建築面積】 2000.00 m ²	
	【構造方法】 鉄筋コンクリート 造 一部 造	
[組積造の 塀の場合]	【長さ】 m	
	【最高の高さ】 m	
	【種類】 補強コンクリートブロック造 補強コンクリートブロック造以外(組積材の種類)	
[法第7条 における 建築物の 区分]	1 法第5条第3項第1号の規定により都道府県耐震改修促進計画に記載された建築物 【区分】(第22号) 【大規模地震が発生した場合の建築物の利用方法】 (防災拠点)	
	2 その敷地が法第5条第3項第2号の規定により都道府県耐震改修促進計画に記載された道路に接する通行障害既存耐震不適格建築物 【区分】(第1号) 【都道府県耐震改修促進計画に記載された道路の名称】 (主要地方道：四日市鈴鹿環状線)	
	3 その敷地が法第6条第3項第1号の規定により市町村耐震改修促進計画に記載された道路に接する 【区分】() 【市町村耐震改修促進計画に記載された道路の名称】 ()	
	防災拠点建築物の場合、区分欄には「第22号」、利用方法欄には「防災拠点」とご記入ください。	
	避難路沿道建築物の場合、三重県HP「三重県緊急輸送道路ネットワーク計画」における、第一次緊急輸送道路一覧表の路線名をご記入ください。	

(注意)

1. [建築物の名称]の欄は、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令(以下「令」という。)第4条第2号に掲げる組積造の塀(以下単に「組積造の塀」という。)の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、当該塀が附属する建物の名称を記入して下さい。なお、戸建ての住宅又は戸建ての住宅に附属する組積造の塀の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、記入する必要はありません。
2. [用途]の欄には、建築基準法施行規則別紙の表の用途の区分に従い、用途(組積造

の塀の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、当該塀が附属する建物の用途)をできるだけ具体的に記入して下さい。

3. [建築物(組積造の塀を除く。)]の場合]の欄は、組積造の塀の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、記入する必要はありません。
4. [組積造の塀の場合]の欄は、組積造の塀以外の建築物の耐震診断の結果を報告する場合にあっては、記入する必要はありません。
5. [組積造の塀の場合]の欄の【長さ】及び【最高の高さ】は、前面道路に面する部分について記入して下さい。
6. [組積造の塀の場合]の欄の【種類】は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「補強コンクリートブロック造以外」の場合にあっては、組積材の種類を併せて記入して下さい。
7. [法第7条における建築物の区分]の欄の1の【区分】には、令第2条各号のうち該当する号番号を記入して下さい。また、同欄の2及び3の【区分】には、令第4条各号のうち該当する号番号を記入して下さい。
8. [法第7条における建築物の区分]の欄の1の【区分】で「第22号」と記入した場合のみ[法第7条における建築物の区分]の欄の1の【大規模地震が発生した場合の建築物の利用方法】を記入して下さい。

(第三面)

2. 建築等の経過

昭和46年	6月20日	概要(新築(確認済証交付年月日:昭和46年6月20日))	
昭和53年	4月25日	概要(増築(確認済証交付年月日:昭和53年4月25日))	
年	月	日	概要()
年	月	日	概要()

(注意)

新築、増築、改築、修繕又は模様替(以下「建築等」という。)について、古いものから順に、確認(建築基準法第6条第1項に規定する確認をいう。)を受けている場合は建築確認済証交付年月日を、受けていない場合は建築等が完了した年月日を記入するとともに、それぞれ建築等の概要を記入して下さい。

3. 耐震診断の実施者に関する事項

[氏名のフリガナ]	ミエ イチロウ
[氏名]	三重 一郎
[郵便番号]	-
[住所]	三重県 市 町 番地
[電話番号]	-
[建築士の場合]	
【資格】	(一級)建築士(大臣)登録第 号
【勤務先】	(一級)建築士事務所(三重県)知事登録第 - 号 設計事務所
【勤務先の所在地】	三重県 市 町 番地
【登録資格者講習の種類】	国土交通大臣登録 鉄筋コンクリート造耐震診断資格者講習
【講習実施機関名】	一般財団法人 日本建築防災協会
【証明書番号】	第 号
【講習修了年月日】	平成 年 月 日
[国土交通大臣が定める者の場合]	
【勤務先】	
【勤務先の所在地】	

(注意)

1. [建築士の場合]の欄の【登録資格者講習の種類】、【講習実施機関名】、【証明書番号】及び【講習修了年月日】については、建築士が受講した登録資格者講習に係る内容を記載して下さい。
2. [国土交通大臣が定める者の場合]に該当する者は、国土交通大臣が定める者であることを証する事項を別紙に記載して添えて下さい。

耐震診断業務に着手した日、又は、耐震補強計画どおりに耐震改修工事が実施され、当該工事が完了している場合は、耐震補強計画業務に着手した日を記載してください。

(第四面)

4. 耐震診断の概要

イ. 耐震診断の実施年月日

令和 年 月 日

耐震診断の方法は国で定められています。国土交通省の技術的助言(平成31年1月1日国住指第3107号)をご確認ください。

ロ. 耐震診断の方法の名称

一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)

八. 実地調査の概要

構造耐力上主要な部分の配置、形状、寸法

(構造耐力上主要な部分の配置、形状、寸法について記載(平面図や形状指標の算定結果等。))

診断対象建物はX方向(南北方向):35.00m、Y方向(東西方向):40.00mの地上5階建の建物である。架構形式はX Y方向とも耐震壁付きラーメン架構である。

主スパンは、X方向は4.5m~6.0m、Y方向は5.5m~8.0mである。

スパン数は、X方向は8、Y方向は6mである。階高は全て3.5mである。

建物は、概ね整形であるため建物のバランスは良い。

接合の緊結の度、腐食、腐朽又は摩損の度

(建築物各部の亀裂、変形、変質及び老朽化の状況について記載(経年指標の算定結果やコンクリートの中酸化深さ試験結果等。))

目視・打診による調査を行った結果、建物外部には特に問題となるような大きな劣化は確認されなかった。ただし、建物内部には階段室や開口部周りの壁にひび割れが確認された。

また、現段階では中性化については鉄筋位置まで進んでいない。

材料強度等

(コンクリート強度試験結果や使用鉄筋種別等について記載。)

コンクリートの設計基準強度は $FC=210\text{kg}/\text{cm}^2(20.6\text{N}/\text{mm}^2)$ である。圧縮強度試験結果は全階で $21.6\text{N}/\text{mm}^2\sim 30.2\text{N}/\text{mm}^2$ であり、推定強度は $23.5\text{N}/\text{mm}^2$ である。設計基準強度を超える結果であったため、本診断のコンクリートの採用強度は設計基準強度 $20.6\text{N}/\text{mm}^2$ を用いる。

鉄筋の降伏点強度は設計図面の記載に基づきSR24は $294\text{N}/\text{mm}^2$ 、SD30は $344\text{N}/\text{mm}^2$ とする。

基礎は既製コンクリート杭で300、L=5,000mm、杭耐力は500kN/本である。

当該建築物の敷地の状況

(地盤種別(昭55建告第1793号)、がけ(敷地周囲の擁壁やがけの位置、高さ)及び敷地の状況(平坦地、傾斜地など)について記載。

本敷地はがけ地ではなく、また軟弱な地盤でもない平坦な敷地である。

(注意)

実地調査の概要の欄には、当該建築物の構造耐力上主要な部分又は建物に附属する組積造の塀の配置、形状、寸法、接合の緊結の度、腐食、腐朽又は摩損の度、材料強度等及び当該建築物の敷地の状況について

耐震診断の結果を表す指標は、耐震診断の方法ごとに異なります。国土交通省の技術的助言(平成31年1月1日国住指第3107号)をご確認ください。

二. 耐震診断の結果

構造耐震指標等は $1.0 \text{ } I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \text{ } C_{TU} \cdot S_D$ である。

構造耐震判定指標 I_{s0} は0.60 ($I_{s0} = 0.6 \times 1.0 \times 1.0 \times 1.0 = 0.60$)とする。

累積強度指標($C_{TU} \cdot S_D$)の目標値は、0.30以上とする。(Z、G、U = 1)

方向は壁量が全体的に少なく、偏心率は1～3階で低減がかかっている。また複数構面を下階壁抜け柱があり、1階及び2階の柱で第2種構造要素となり、 I_s 値を再評価すると、X方向1階で $I_s=0.25$ 、2階で $I_s=0.12$ となる。

Y方向は耐震壁、袖壁等があり、壁量は比較的多く、極脆性柱は各階の主に袖壁付柱に存在するが、残存軸耐力により軸力を支持できるため第2種構造要素とならない。

桁行き(X)方向

階	I_s	$C_{TU} \cdot S_D$	判定
4	0.65	0.65	OK
3	0.43	0.44	NG
2	0.35 (0.25)	0.35	NG
1	0.30 (0.12)	0.31	NG

はり間(Y)方向

階	I_s	$C_{TU} \cdot S_D$	判定
4	1.10	1.11	OK
3	0.82	0.82	OK
2	0.70	0.70	OK
1	0.58	0.58	NG

()内は第2種構造要素による I_s 値の再評価後の値を示す。

地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性の度合い

以上の結果より、X方向は耐力が小さく、1～3階で判定指標を下回っている。Y方向は1階において判定指標を下回っている。

建物全体としては、XY方向とも所要の耐震性能を有していないため、耐震補強が必要である。

耐震改修を行った場合は、改修後の結果が公表されます。診断結果に続いて、改修工事の概要(改修後の耐震性を表す指標)を以下のようにご記入ください。

耐震診断の結果を受け、平成 年 月に耐震補強工事を行った。

補強計画は1～3階のX方向に5カ所及び1階のY方向に1カ所の計6カ所の鉄骨ブレース設置による補強を行う。

補強後の診断結果を以下に示す。

桁行き(X)方向

階	I _s	C _{TU} ・S _D	判定
4	1.02	1.05	OK
3	0.91	0.71	OK
2	0.78	0.62	OK
1	0.65	0.45	OK

はり間(Y)方向

階	I _s	C _{TU} ・S _D	判定
4	1.12	1.20	OK
3	0.87	0.84	OK
2	0.72	0.74	OK
1	0.64	0.62	OK

地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性の度合い

X、Y方向ともすべての階で構造耐震判定指標 I_{s0} 0.60、累積強度指標(C_{TU}・S_D)の目標値0.30を上回っており、地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(注意)

耐震診断の結果を表す指標並びに地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性の度合いを可能な限り具体的に記入して下さい。

(第五面)

ホ. 耐震改修、建替え又は除却の予定

[事業の内容]	耐震改修	・	建替え	・	除却
[着工予定時期]			年		月
[完了予定時期]			年		月
[その他]					

(注意)

1. この面は、耐震改修、建替え又は除却の予定について、法第9条の規定による公表を希望する場合に記載して下さい。
2. [事業の内容]欄は、「耐震改修」、「建替え」又は「除却」のうち該当するものを印で囲んで下さい。